

財 産 目 録

法人全体

公益財団法人 新潟市国際交流協会

令和 2年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)			
現金	手元保管	日本語講座受講料及びコピー機使用料つり銭準備金	11,000
預金	普通預金(第四銀行新潟市役所出張所:1033666)	運転資金	2,398,513
預金	普通預金(第四銀行新潟市役所出張所:119041)	運転資金	3,540,890
	普通預金(第四銀行新潟市役所出張所:1066325)	留学生国保料助成事業の運転資金	294,373
	普通預金(新潟信用金庫:1111826)	運転資金	103,763
	普通貯金(振替口座)	留学生国保料助成事業への寄附金用口座	252,981
未収金	新潟・ガルベストーン委員会他	コピー機使用料収入等	4,692
前払金	東京海上日動火災保険	翌年度に係る公益目的事業経費	11,100
流動資産合計			6,617,312
(固定資産)			
基本財産			
基本財産投資有価証券	第128回共同発行地方債(SMBC日興証券)	公益目的保有財産であり、満期保有目的で運用し、運用益は公益目的事業と管理目的の財源として使用	100,000,000
	第128回共同発行地方債(野村証券)	同 上	100,000,000
	27年度第7回福岡県公募公債(大和証券)	同 上	100,000,000
	利付農林債1781(岡三にいがた証券)※1	同 上	99,998,866
	利付農林債1782(みずほ証券)	同 上	100,000,000
	118回地方公共団体金融機構債券(みずほ証券)	同 上	100,000,000
	198回共同発行市場公募地方債(SMBC日興証券)	同 上	100,000,000
	第283回住宅金融支援機構債券(野村証券)	同 上	100,000,000
普通預金	普通預金(第四銀行新潟市役所出張所:1033666)	同 上	1,134
定期預金	大和ネクスト銀行ビシャモン支店	同 上	140,000,000
定期預金	大和ネクスト銀行ペンテン支店	同 上	30,000,000
定期預金	新潟信用金庫本店	同 上	30,000,000
《基本財産計》			1,000,000,000
特定資産			

財 産 目 録

法人全体

公益財団法人 新潟市国際交流協会

令和 2年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額	
その他固定資産	退職給付引当資産	定額貯金(ゆうちょ銀行)	職員退職給付引当金見合の引当金資産として管理	4,630,000
		定額貯金(ゆうちょ銀行)	同 上	500,000
		定期預金(大和ネクスト銀行ビシャモン支店)	同 上	4,270,000
			<退職給付引当資産計>	9,400,000
	国際交流推進預金	通常貯金(ゆうちょ銀行)	留学生国保料助成事業への運転資金資産として管理	400,319
		定額貯金(ゆうちょ銀行)	同 上	1,000,000
		定額貯金(ゆうちょ銀行)	同 上	1,000,000
		定額貯金(ゆうちょ銀行)	同 上	500,000
			<国際交流推進預金計>	2,900,319
	財政調整積立基金	定期預金(第四銀行)	公益目的事業及び管理目的の財源として使用する資産	1,000,000
		定期預金(第四銀行)	同 上	1,000,000
		定期預金(第四銀行)	同 上	1,000,000
		<財政調整積立基金計>	3,000,000	
			《特定資産計》	15,300,319
		電話加入権	電話回線(3回線)	公益目的事業及び管理目的として使用
固定資産合計			1,015,535,159	
資産合計			1,022,152,471	
(流動負債)	未払金	支援負担金及び補助金、社会保険料、職員等賃金、新潟市役所補助金一部返納、その他事務経費	公益目的事業及び管理目的の業務に係る経費	1,097,712
	前受金	賛助会員会費他	翌年度に係る公益目的事業の財源	273,080
	預り金	社会保険料、市・県民税(、報酬・給与源泉所得税	公益目的事業及び管理目的の業務に従事する役員、職員等の社会保険料、市・県民税、源泉所得税等	359,986
	賞与引当金		管理目的の業務に従事する職員の賞与の引当金	619,045
流動負債合計			2,349,823	
(固定負債)	退職給付引当金		管理目的の業務に従事する職員の退職給付金の引当金	9,400,000
固定負債合計			9,400,000	
負債合計			11,749,823	
正味財産			1,010,402,648	

※1の額面は1億円。償却原価法により債券金額より低い価額(又は高い価額)で取得した場合において、その差額に相当する金額を償却期に至るまで、每期一定の方法で加減する。